

令和3年9月30日

ご利用のお客様へ

坂戸市健康増進施設サンテさかど  
指定管理者：ミズノ・セイホクススポーツグループ

### 営業時間短縮での施設利用再開のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い施設利用停止しておりましたが、10月より営業時間短縮での利用を再開いたします。

詳細は、下記をご覧くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

◆適応期間◆

令和3年10月1日(金)～令和3年10月24日(日)

◆短縮営業時間◆

8:30～21:00

◆各エリアの利用時間について◆

トレーニング室：9:00～21:00（最終入場時間：20:00まで）

プール：10:00～20:30（最終入場時間：20:00まで）

アリーナ・スタジオ・研修室：9:00～21:00（受付時間：8:30～20:00）

◆アリーナ・スタジオ・研修室の予約・申請について◆

令和3年8月6日(金)から令和3年9月30日(木)で上記施設をご利用のお客様は変更・返金にて対応させていただきます。受付時間内（8:30～20:00）にてご来館ください。

◆営業時間短縮に伴う定期券延長について◆

令和3年8月6日(金)から令和3年9月4日(土)を含む定期券をお持ちの方は、該当日数分の延長をさせていただきますので総合受付へお申し付けください。

以上